

第7日

令和6年6月19日（水）

午後2時10分再開

○議長（小島清人君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、7番北川清文議員の質問を許可します。7番北川清文議員。

（7番北川清文君登壇）

○7番（北川清文君） 皆様、こんにちは。7番議員の北川清文でございます。本日は、お忙しい中にもかかわらず来場いただきました傍聴者の皆様、ありがとうございます。また、インターネットで御覧いただいております皆様、ありがとうございます。

今年度は、各部署において配置異動がありました。新しく幹部になりました皆様、そして、異動されました職員の皆様方におかれましては、今後もなお一層の御活躍を御期待申し上げます。

今年4月21日に、朝倉市移住定住交流センター「コンネアサクラ」が開設されました。朝倉市の魅力を発揮できて、もっと潤いのある朝倉市になるように努力していかなければならないと思っております。

さて、6月は環境月間となっています。1972年6月5日からストックホルムで開催された国連人間環境会議を記念として定められ、国連では、日本の提案を受けて6月5日を世界環境デーと定めています。日本では、6月の1か月間を環境月間として、全国で様々な行事が行われているようです。一口に環境と言ってもいろんな環境があります。今回、私は学校施設等の環境についてお尋ねをしたいというふうに思っております。

これよりは、通告書に従い、質問席にて続けさせていただきます。執行部の皆様方におかれましては、明快な答弁をよろしくお願いいたします。

（7番北川清文君降壇）

○議長（小島清人君） 7番北川清文議員。

○7番（北川清文君） それでは、通告書に従い、質問をさせていただきます。

前回の一般質問で取り残し分が1項目ありましたので、お尋ねをさせていただきます。

1、学校現場における子どもたちの教育環境について。

（1）ICT支援員の活用についてですが、令和2年度末にタブレット端末が導入されて早4年が経過する中、ICT支援員は何人いて、どのような業務を行っているのか。児童生徒や学校にとってどのような効果があるのか。また、ICT支援員は今後必要であると考えますが、お考えをお尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（隈部敏明君） それでは、ICT支援員につきましてお答えをいたします。

まず、現在、ICT支援員は4名配置をしております。各校、週1回を基準として、大規模校には週2回勤務をいただいております。国の基準では、4校に1人配置するよ

うになっておりまして、ほぼ基準に沿った配置となっております。

業務の内容につきましては、教員がタブレット等を使った授業を計画する場合に、効果的・効率的な手法を教授したり、児童生徒のタブレット操作を支援したりしており、児童生徒の学習理解度の向上につながっているため、教員や児童生徒にとって十分な効果があるというふうに捉えております。また、学校ICTの活用につきましては、本年度、令和6年度も週複数回以上の使用を目標にするなど、一層の充実を図っているところでございます。

ICT支援員の配置は本年で5年目を迎えており、将来的には教員自身がスキルを身につけ、効果的な授業を企画したり、児童生徒への支援を行ったりできるようになっていたきたいという思いはありますけれども、一方で、オンラインで実施される全国学力テストへの支援も必要になってきているため、効果的な活用を図っていききたいというふうに考えております。以上です。

○議長（小島清人君） 7番北川議員。

○7番（北川清文君） ありがとうございます。今後もよろしくお願いいたします。

次に、2、小・中学校トイレの洋式化についてです。

熊本議員などが学校トイレの洋式化について質問されていましたが、私の耳にもトイレトラブルの話が多数寄せられました。慣れていない和式の便所を使うことができずお漏らしがあったとか、トイレの使い方が分からないとか、中にはトイレが理由で学校に行きたくないと言い出す子がいるとか。

総合計画を見ますと、令和3年で学校トイレ洋式化の割合は35%、それを令和8年度に62%にするとなっています。これは、既に整備が終わっている学校が含まれている数字であり、それ以外の学校はゼロに近いはずと思われます。6年後に整備される学校の児童は、卒業するまで和式便所を使えということではないのでしょうか。それに、62%という数字は低いです。なぜこんな計画になっているのか、それを細かくお聞きしたいと思います。

（1）小学校の洋式化の現状に関する分についてお尋ねいたします。

小学校11校、中学校6校のうち、既に洋式化されている学校は幾つあるのかお尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（隈部敏明君） お答えをいたします。

全ての小中学校17校に洋式トイレ自体はございます。ただ、小中学校全体の洋式化率ということで申しますと、令和5年9月の時点で35.4%となっております。内訳としまして、小学校が38.3%、中学校が30.6%というふうになっております。

○議長（小島清人君） 7番北川議員。

○7番（北川清文君） では、既に洋式化されている学校の男子・女子の児童生徒数、併せて男子用洋式便器、女子用洋式便器の数についてお尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（隈部敏明君） お答えをいたします。

令和6年5月1日現在の数字になります。小学校の児童数ですけれども、これが2,548人、小学校の洋式トイレでいきますと、男子用が75基、女子用が125基、多目的等が29基となります。中学校の生徒数は1,297人、中学校の洋式トイレでいきますと、男子用が35基、女子用が47基、多目的が26基となります。以上です。

○議長（小島清人君） 7番北川議員。

○7番（北川清文君） ありがとうございます。現計画ベースで新たに整備しようとする洋式便器1個当たりの児童生徒数についてお尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（隈部敏明君） 本年度、令和6年度に洋式トイレの工事を予定をしておりますのが福田小学校、朝倉東小学校で予定をしております。工事完了した場合の洋式トイレ1基当たりに対する児童生徒ということで申し上げますと、福田小学校のほうで現在7.2人に1基という割合ですが、これが2.3人に1基という形になります。朝倉東小学校におきましては9.8人が3.2人。一方、立石小学校のほうも本年度、来年度という形で工事を予定をしておりますけれども、今年度分でいきますと、現在が45.5人、これが17.2人となる予定になります。

なお、立石小学校は、令和6年度において校舎の一部のトイレを改修を行うものであるということで、先ほど申し上げましたとおり、令和6年度、令和7年度という形で工事のほうを予定しております。以上です。

○議長（小島清人君） 7番北川議員。

○7番（北川清文君） ありがとうございます。

次に、（2）福岡県内における朝倉市の状況に関する分についてお尋ねいたします。

現計画ベースで小中学校の洋式化が終了する見込みはいつなのかお尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（隈部敏明君） 正確に洋式化がいつ終了するかということを申し上げることはできませんけれども、第3次総合計画の基本目標の中で、学校トイレの洋式化の目標値を掲げております。洋式化率は、令和3年度で35.0%から令和8年度には62.0%を目標値としております。令和6年度は、先ほども申し上げましたとおり、福田小学校と朝倉東小学校、また、立石小学校においても工事を実施するといった予定になっております。以上です。

○議長（小島清人君） 7番北川議員。

○7番（北川清文君） 福岡県は、直近で洋式化がどれぐらい進んでいるのかお尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（隈部敏明君） 福岡県のほうですけれども、令和5年9月1日の段階で福岡県の平均が68.9%というふうに聞いております。以上です。

○議長（小島清人君） 7番北川議員。

○7番（北川清文君） 次に、（3）の総合計画における指標に関する分についてお尋ねをいたします。

県内の自治体で比較した場合、現時点で朝倉市の洋式化率は何番目ぐらいなのかお尋ねをいたします。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（隈部敏明君） 福岡県60市町村ございます中で、59番目となっております。以上です。

○議長（小島清人君） 7番北川議員。

○7番（北川清文君） 59番目。私がなぜ細かくお聞きしたか。その理由は、今の子どもたちにとって、和式便器は利用できない便器ではないかという現実を踏まえて計画が立てられているのかを確認するためです。利用できないということは、便器としてカウントすることすら無意味であるということではないでしょうか。自分でやっとトイレで用を足せるようになって、小学校に行ったら使ったことがない未知のものが目の前にあって、それで大きなほうをきなさいと言われる。小さなほうも同じです。男子用小便器がある家庭は少ないだろうと思います。要は、今の考え方で整備する、今のスピードで整備するのがどうだい無理なんじゃないかという話であります。

熊本議員は、自ら見に行かれた甘木小学校の話をされていました。低学年の男子、令和4年12月の段階で、何と洋式の便器は1つずつしかない。これを男女約200人で使っていたという話であります。和式は女性用が8、男性用が4という話でした。和式は使いたくない、洋式がいいとか、和式を使うと服が汚れ、着替えなければならない子どもがいるという話でありました。そして、今や小便器や小便をすることに慣れていない子どもたちもいます。

大商業施設のトイレ、当然、子どもさんたちも使いますが、私が見た範囲では、かなりの数が洋式の個室に入って用を足していたようです。数だけつじつまを合わせればいいという話ではないと思います。どこまでが考慮されているのかということです。

さらに、福岡県は全国レベルで平均の水準であり、そこまで高いというわけではありません。その福岡県にあって、朝倉市は最低の基準にあります。令和8年度に示すとされている62%という数字は、実際のところ、今の県平均の68.9%にも及ばないものであります。総合計画という朝倉市で根幹をなす計画において、4年後に目指す姿が今の水準にも満たない、こんな恥ずかしい現実があるということが調べているうちに分かりました。

しかも、多分、先ほどの答弁を考えたなら、令和8年の時点で中学校はほとんど手つかずではないでしょうか。中学校は30%で止まったままではないかということです。そうす

ると、62%という数字も計算が合います。小学校が95%、中学校が30%、だから、平均して62%という話ではないでしょうか。となると、自然と見えてくるのは、小学校で95%を達成するのは令和11年度、もしくは令和12年度になるのではないかということではないでしょうか。

担当部署の方々は、予算の都合があるとか、計画は進捗するうちに遅れが生じることもあるなどと言われるでしょう。この計画が遅れるということは、令和13年とか令和14年もあるということではないのです。文科省がわざわざ令和12年度を令和7年度に前倒ししたと言われております。それを朝倉市は後ろ倒しという話ではないでしょうか。

現実を見てもらいたいです。既に快適な環境で過ごす子どもたちがいる一方、切実な環境に置かれた多数の子どもたちがいます。整備計画はあるが、自分が卒業するまで使うことができない、もしくは、成人後に母校が洋式化される可能性もあります。担当部署は、こういったものを考慮した上で計画をつくられたのですか。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（隈部敏明君） 洋式化率につきましては、まさに議員の御指摘のとおりではございますけれども、一度に短期間での整備というのはやはり困難でございます。そういった中で、小学校を先に、その後で中学校を整備するといった計画で進めさせていただいております。財政面、人的資源等々を考慮した上での計画でございまして、第3次総合計画で掲げました目標達成を目指して着実に取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（小島清人君） 7番北川議員。

○7番（北川清文君） 国が令和12年度を令和7年度に前倒しにしたのに、朝倉市は令和12年度に戻すということでしょうか。これは私の想像でしかないのですが、令和4年12月議会の答弁で、「できる限り早期に」と答弁されていた姿と一致しません。本当は、教育委員会は少しでも早く文科省の指針に従って整備するよう、別の数字を持っていたのではなかろうか。12月議会の次は3月議会、ここで総合計画が諮られました。12月の答弁と3月に示された数字、これが同じ教育委員会、教育課から出されたものとは思えないのです。一度、指針に沿った、もしくは、指針に近い計画を立てていたのではなかろうかと思えてなりません。

今の朝倉市、それこそ随分前から緊縮財政で、整備しなければならない待ったなしのものを先延ばしにしてきたと聞いています。予算を要求してもなかなか通らない。それが必要なものであってもです。遅ればせながら整備するということに何の意味合いがあるのでしょうか。魅力的な都市づくり、まちづくりのための総合計画ではないのでしょうか。

総合計画を整備された部署、財政をつかさどる部署にお聞きいたします。お聞きしたいです。部長、皆さん方は、整備が遅れる学校の児童生徒を前にして、「あなた方が卒業するまでトイレは洋式にならないよ。朝倉市にはお金がないから我慢してほしい」、そんな

ことが言えますか。その上で「大学へ行ってもよそで暮らさずに朝倉市に戻ってきてね」って言えますか。計画で堂々と見せるなら、その数字がどのような意味合いを持つか、特に低い水準であるものなら、議員に説明する必要があったのではないのでしょうか。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（梅田 功君） まず、トイレの洋式化の件につきましては、議員の御指摘をしっかり受け止めて対応していきたいと思っております。ただ、限られた予算の中で、各担当部署が優先順位を決めまして、予算編成に当たっておるところでございます。何を最優先とすべきか、時には選択を担当課が求められる、そのケースがあります。これは教育委員会だけでなく、全庁的なことであり、その判断はそれぞれの部門での喫緊の課題であるとか、求められているもの、それに一番精通しております担当部署がそれを、どれを予算化していくか、責任を持って判断を下さなければならない、下しているものと理解しておるところでございます。

また、教育関係につきましては、令和6年度予算は43億円、そして、前年度比の12億円増ということで予算を措置しております。あわせまして、事業をするためには、担当する職員も当然に必要なってきます。限られた職員でできる事業の量というのもございますので、その点についてはどうぞ御理解いただきたいと思います。

厳しい財政状況、また、限られましたマンパワーの中におきまして、議員おっしゃいますことを十分理解いたします。今後とも、教育環境の充実に努めてまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（小島清人君） 7番北川議員。

○7番（北川清文君） ありがとうございます。まさかとは思いますが、令和6年度、計画2期目の予算、これは削っていないですね。計画ですから、計画した以上に進捗することも可能でしょう。律儀に62%でなく、80%でもいいはずです。結果がどうなるのかを期待しています。答弁は結構です。子どもたちに恥ずかしくないよう、一生懸命考えてください。これは、子どもたちだけの問題だけではありません。先生たちも苦勞されていることが容易に分かる話です。

それでは、次の質問に移らさせていただきます。3番、スポーツ振興のための施設の充実についてです。

（1）総合計画における指標の確認と実現方法に関する分についてお尋ねいたします。

総合計画のスポーツの推進、スポーツ施設の利用者数の指標において、令和3年度の現状値10万1,424人に対し、令和8年度では20万人を目標に据えてありますが、これは一体どのように実現していくつもりなのかお尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（隈部敏明君） お答えをいたします。

社会体育施設の利用者数は、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の平成30年度

の施設の利用者数が19万9,000人でした。令和元年度から利用者数が落ち込み、令和3年度には10万1,000人まで落ち込んでいます。これをコロナ禍以前の数値に戻すべく目標設定をしたところでございます。令和5年度の利用者数は13万6,000人まで回復をしてきております。ですが、まだ目標値には達成していない状況です。

スポーツ推進の観点から、令和6年3月2日に開催をしました「野球しようぜ！inあさくら」のような魅力あるイベントを行っていくとともに、朝倉市体育協会やスポーツ少年団とさらなる連携を深め、各団体が活動しやすい環境を提供し、目標達成に向けて努力していきたいと考えております。以上です。

○議長（小島清人君） 7番北川議員。

○7番（北川清文君） ありがとうございます。人口減少が著しく、当然ながら、スポーツに親しむ人たちも減っているのではないのでしょうか。従前と比較してどのようになっているのか、数字があれば示していただきたいと思います。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（隈部敏明君） まず、体育協会の加盟団体数から申し上げます。コロナ禍前の平成30年度が181団体、コロナ禍の令和3年度で134団体、令和5年度時点で125団体となり、56団体減少しました。会員数も平成30年度が2,823人であったものが、令和3年度で2,596人、令和5年度には2,152人となっており、671人減少しております。

朝倉市スポーツ少年団に関しましては、加盟団体が平成30年度が47団体、令和3年度、令和5年度、同じく39団体となり、8団体が減少しております。団員数は、平成30年度が773人であったものが、令和3年度で681人、令和5年度に682人となっており、91人減少しております。このスポーツ少年団の団員の減少につきましては、少数化の影響による自然減が考えられるほか、ブレイクダンスやスケートボードといった、いわゆるアーバンスポーツもオリンピックの競技となり、子どもたちの興味の志向が変更してきたのではないかとこのように捉えております。昔ながらのスポーツの形にとらわれることなく、柔軟な観点・発想でどのようなスポーツに需要があるのかを見極め、支援の方法を考えていく必要があると考えております。以上です。

○議長（小島清人君） 7番北川議員。

○7番（北川清文君） ありがとうございます。やはり健康維持、健康寿命を考えたなら、スポーツを推進する必要があると考えますが、その辺りはどうお考えなのかお尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（隈部敏明君） 市としましても、健康維持のためには体を動かすことが大切だというふうに考えております。スポーツ推進の観点から、現在、幅広い世代から需要があるのが出前講座による体力測定とニュースポーツ体験でございます。平成30年度の5件71人から、令和5年度には31件577人と、大幅に増加をしております。

ここで申し上げたニュースポーツというのは、既存のスポーツ年齢や体力にかかわらず、誰もが楽しめるように改変したものや、パラスポーツを取り入れたものなどがあり、市内の高齢者の競技人口が多いグラウンドゴルフもニュースポーツの一つです。

地域やコミュニティ、学童保育など、少人数単位で気楽に行えるスポーツの需要へと変化してきていると感じております。市としましては、今後も、体力測定により自己の体の状態を把握していただくとともに、ニュースポーツを推進し、健康づくりに生かしていきたいというふうに考えております。

また、余暇の多様性を反映しまして、体を動かすというスポーツだけではなく、eスポーツに関しても力を入れるということにしております。今年度の新規事業として、eスポーツの交流大会をモデルコミュニティにおいて実施する予定としております。小学生から高齢者までを対象とし、世代間の交流を図り、地域を活性化することを目的としています。その中で、介護予防やフレイル予防につながるコンテンツも取り入れて取組を進めていきたいと考えております。これらのことに関しましては、健康課や関係課、庁内の関係課とも連携を深めながら、健康維持につなげていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（小島清人君） 7番北川議員。

○7番（北川清文君） ありがとうございます。

次に、（2）スポーツ施設の環境整備に関する分についてお尋ねをいたします。

屋外のスポーツ施設の環境整備、やはり一番よいのは照明だろうし、人工芝や天然芝を考えます。ただ、屋外となった場合、ジョギングやウォーキングを除けば、対象となるのは球技や陸上競技でありましょうし、その環境整備の金額となれば相当なものになるというのは分かります。ただ、屋内であれば、既に小中学校に体育館や武道場があります。一番手っ取り早いのは屋内スポーツの推進ではないかと思いますが、どのように生かしていくつもりなのかお尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（隈部敏明君） 屋内スポーツを今後どう生かしていくかということでございますが、まず、学校施設につきましては、全ての小中学校の体育館でスポーツ少年団や地域クラブ等がそれぞれの目的で利用し、地域住民のスポーツ振興に活用していただいております。

社会体育施設につきましては、朝倉地域体育施設と甘木B&G海洋センターに関しましては指定管理者制度を導入しております。管理業務だけではなく、民間のアイデアや発想を活用した魅力的な独自事業を展開されておまして、朝倉地域体育施設ではヨガ教室やサッカースクールなど、甘木B&G海洋センターでは水泳教室や水泳記録会などを行っております。

今後とも、管理者と協力・連携しながら、市民ニーズに応えていきたいと思っております。

なお、屋内スポーツ施設につきましては、老朽化が進み、年数経過による劣化も顕在化しております。スポーツ活動を推進するに当たり、十分な施設を提供することは重要であるということを常に認識しつつ、老朽化が進む体育施設に関しましては、利用者の安全を第一に考え、危険な箇所は早急に補修等を行うなど、適切な維持管理を行い、安心して利用していただけるよう努めていきたいと思っております。以上です。

○議長（小島清人君） 7番北川議員。

○7番（北川清文君） ありがとうございます。こういう言い方をすると、屋外スポーツ施設の環境整備を問い続けてきた議員さんには怒られるかもしれませんが、やはり照明やグラウンド整備にはお金がかかるし、全ての屋外スポーツを賄うことは難しいだろうし、ただ、しなくていいですという話ではないのです。施設がある以上、その環境を整備するのは自治体の責務であると考えます。

ただ、ちょっとそれを脇に置いて、今回、私は屋内スポーツの話をしませんが、使われる施設はほとんど学校の体育館や武道場です。これから夏場を迎えます。問題になるのは何か。空調がない、照明が水銀灯であるなどであります。空調がない——これを整備しようとすれば、かなりの費用が必要になります。それが難しいということはよく分かります。先ほどの質問には矛盾するように聞こえるかもしれませんが、代替案としてどうするか。それは、窓を開けて換気をよくする、そして、空気を循環させるしかないだろうと思えます。

しかし、現状ではそれは無理なのです。それは、窓に網戸がないからです。子どもたちならいざ知らず、スポーツ少年団と、そして、私たち大人は夜間しか利用できません。そこで窓を開けたなら、照明が水銀灯であるために、寄ってきてほしくない虫たちが大勢で押し寄せてきます。彼らはおとなしく見学するはずもなく、服にはへばりつき、人にかみつき、もしくは、勇ましく水銀灯に向かっていきます。そして、大量の死骸が床に散らばるのです。

御存じかどうかは知りませんが、私は剣道にいそしんでいます。床に散らばった虫を踏み込みで踏もうものなら、足を滑らせて大怪我をするでしょう。それを避けるために、何人かはモップを手に持ち、床を掃くのです。床を掃いては打ち込み、床を掃いては打ち込み、この繰り返しです。この環境でスポーツ推進ができるのでしょうか。見学に来た人がやってみたいという気になるのでしょうか。

だんだんと少なくなるスポーツ人口、これは人口減少のせいだけではなく、環境が整っているか否かが重要であると思えます。だから、必要最低限、窓に網戸、照明はLEDにしてほしいということでもあります。これは、子どもたちにもよい環境だと考えるし、何より災害のおそれがあるときに避難所として使われる体育館や武道場であるから、避難所の環境整備にもつながるものであると考えます。

私が手に入れた資料では、照明をLEDに換えただけで、虫の寄りつきは17%以下にな

るらしいです。消費電力が少なく、省エネ効果が高い。LEDは水銀を使用していないので、地球環境にも貢献するとのこと。そもそも水銀灯は製造中止になっているはず。それなら、利用頻度の高い施設から照明をLEDに換えるべきではないでしょうか。教育施設整備という側面と避難所施設整備という側面、その両方から考えたらどうなのかと思いますが、お答えをお聞かせください。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（隈部敏明君） まず、施設のLED化が進んでいるものにつきまして御紹介をさせていただきます。

朝倉の体育センター、久喜宮体育センターのほか、金川小学校、福田小学校、馬田小学校、杷木小学校、南陵中学校、甘木中学校の6つの学校について、体育館のほうに既にLED化が済んでおります。また、立石小学校と甘木小学校の体育館につきましては、今年度、LED化を行う予定としております。

その他の施設につきましても、故障した水銀灯から、先ほど議員がおっしゃられましたように、水銀灯のほうに既に生産中止になっておりますので、故障した水銀灯からその都度、LEDへと切替えを行っているといった状況でございます。

また、議員がおっしゃられました網戸についてでございますけれども、昨今の気象の状況の変化、また、カメムシ等の大量発生等により、施設の利用者が困っているといった状況はこちらも把握しておるところでございます。現在のところ、施設に網戸を設置するという予定はございませんでしたが、各施設の構造が異なる中で、何かしら効果的な対策がないか、各施設の状況を調査・研究していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（小島清人君） 7番北川議員。

○7番（北川清文君） ありがとうございます。例えば、イベントというのは集客のためであって、ふだんからスポーツにいそしむことに大きくつながるわけではないと思います。大会やイベントに出る前に、皆さん、練習されるのですから、その練習をする環境、ふだんからスポーツに親しみやすい環境の話をしているのです。

関係団体との連携強化は大いに結構です。どんどんやっていただきたいと思います。プラスアルファ、やはり少しでもよい環境をどうやって実現するかは非常に大事なものでないかと思います。

最後に、教育長のお考え、また、思いをお聞かせ願いたいと思います。お願いいたします。

○議長（小島清人君） 教育長。

○教育長（早野展生君） 失礼します。今、北川議員が6月は環境月間だということをお聞きしまして、やっぱり環境というのは人を変えるんだということを、言葉を、私自身、そのときにぱっと思いつきまして、思い返しまして、子どもたちの環境というのは非常に大事なんだということを心から感じたところでございます。

今、教育部長が今までの回答させていただきました内容とかぶる部分が多いかと思いますが、学校のトイレにつきましては、当然、子どもたちが健康的で楽しい学校生活を送る上で重要な施設であるというのは、私自身も深く認識をしているところでございます。子どもたちのトイレに関する不安を減らしていくことは、今後とも工夫をしながら計画的に実施をしていきたいというように考えております。

また、後半のスポーツ施設につきましてでございますが、施設ごとの利用状況に照らし合わせまして、施設の構造など、ハードルが高い面もあるかとは思いますが、実現が難しいところもありますが、利用者の方々が安心して安全に利用できる施設を提供していく必要が十分あるというふうに考えておるところでございます。

最後になりますが、本日は、朝倉市の小中学校の特に教育施設、学校施設につきまして厳しい御指摘を賜りまして、本当にありがとうございました。真摯に受け止めさせていただきたいと思っております。本日はどうもありがとうございました。

○議長（小島清人君） 7番北川議員。

○7番（北川清文君） どうもありがとうございました。学校施設等の環境においても、子どもたち、そして、市民の活動となる場所の環境づくり実現に向けて、よろしくお願いしたいというふうに思っております。

これをもちまして、私の一般質問の全てを終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（小島清人君） 7番北川清文議員の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。午後3時10分に再開いたします。

午後3時1分休憩